

(別紙1)

「さぬき映画祭2021」上映会オンライン配信等実施業務 仕様書

1 「さぬき映画祭2021」上映会の概要

別添「『さぬき映画祭2021』上映会タイムテーブル(案)」のとおり。

次の「さぬき映画祭2021」上映会の事業(以下、「上映会事業」と記す。)において、応募者からの提案事項を実施します。

記号	日程	事業名	業務内容	備考
[I]	令和3年 2月上旬 (1週間程度)	プレイベントとして開催する さぬきストーリー・プロジェクト「ショートムービー」コンペティションの事前審査	企画 運営 配信	Web投票によって、上位10作品を上映会業務[V]におけるノミネート作品として選定する
[II]	令和3年 2月上旬 (1週間程度)	プレイベントとして開催する、 上映会の広報や効果的なプロモーション	企画 運営 収録 配信	2/14 イオンシネマの上映に関連する作品関係者によるメッセージ等の事前収録・配信を含む
[III]	令和3年 2月13日(土) 11時～17時半 (予定)	「さぬき映画祭2021」上映会として開催する、魅力的なコンテンツ	企画 運営 収録 配信	2/14 イオンシネマの上映に関連する作品関係者によるメッセージ等の事前収録・配信を含む
[IV]	令和3年 2月13日(土) 11時～14時半 (予定)	開会式、シナリオコンクール表彰式、映画「青春デンデケデケ」の上映及びゲストトーク等	収録 配信	企画・運営は、実行委員会が担い、レクザムホール小ホールで実施
[V]	令和3年 2月13日(土) 15時～17時半 (予定)	さぬきストーリー・プロジェクト「ショートムービー」コンペティション及び表彰式	企画 運営 収録 配信	レクザムホール小ホールで実施

2 委託業務の内容

(1) 管理・調整業務

- ①「さぬき映画祭 2021」上映会のオンライン配信を一体的に組み立て、プロモーションするプロデューサーを配置すること。
- ②委託する業務全般に必要なかつ適切な人員配置を行うこと。
- ③業務実施スケジュールの作成・管理を行うこと。
- ④予算計画・管理を行い、「さぬき映画祭 2021」上映会の出演者、制作スタッフ等への対価の支払いを適切に行うこと。
- ⑤新型コロナウイルスの感染症対策のため適切な処置を講じること。

(2) 「さぬき映画祭 2021」 上映会オンライン配信コンテンツの企画及び運営・管理

(ア) オンライン上で実施する「さぬき映画祭 2021」 上映会及び同イベントの実施

- ① 2月上旬に実施する「さぬき映画祭 2021」 上映会イベント(上映会事業[Ⅰ]・[Ⅱ])及び2月13日(土) 11時から17時半の時間内に実施する「さぬき映画祭 2021」 上映会(上映会事業[Ⅲ])では、オンライン上で、さぬき映画祭のコンテンツとして魅力的な企画を提案し、運営・管理を担うとともに、オンライン配信(生配信又は録画配信)し、委託者が指定するWEBサイト等で公開すること。
- ② 上映会事業[Ⅱ]の企画提案にあたっては、別添1-2「『さぬき映画祭 2021』 上映会オンライン配信等業務 委託業務の内容及び分担」番号20の備考欄記載の例示を参考とすること。
- ③ これらの公開時には第三者が保有する著作権等の権利を侵害しないようにすること。
- ④ 企画の実施に係る出演者等の交渉・調整及び謝礼等を含む経費の支払いを担うこと。ただし、謝礼等について、委託者が特に定める場合についてはこの限りではない。
- ⑤ 2月上旬に開催するイベントでは、「さぬき映画祭 2021」の広報(上映会事業[Ⅰ])と「さぬきストーリー・プロジェクト『ショートムービー』コンペティション」の事前審査(上映会事業[Ⅱ])を兼ねたものとする。
- ⑥ 2月14日(日)に委託者がイオンシネマ高松東で上映する作品の関係者等のメッセージ等を事前収録(後述(ウ) -②)するとともに、委託者が指定する既存の映像作品等を活用したコンテンツをイベント(上映会業務[Ⅰ])及び上映会(上映会業務[Ⅲ])のいずれか又は両方において、オンライン配信すること。

(イ) 「さぬきストーリー・プロジェクト『ショートムービー』コンペティション」の実施等

- ① 2月13日(土) 15時から17時半の時間内に、レクザムホール・小ホールで実施する「さぬきストーリー・プロジェクト『ショートムービー』コンペティション」(上映会事業[V])では、目的を達成できるような効果的な進行の企画を提案・実施するとともに、魅力的な企画を提案し、管理・運營業務を担うとともに、オンラインメディアで生配信(生収録又は事前収録)し、委託者が指定するWEBサイト等で公開すること。
- ② 2月上旬に実施する「さぬき映画祭 2021」 上映会イベントにおけるコンペティションの事前審査(上映会事業[Ⅰ])では、委託者が募集及び編集する作品の中から、上位10作品を上映会事業[V]におけるノミネート作品として選定すること。
- ③ 企画の実施に係る出演者等(上映会事業[V])における作品制作者を含む)の交渉・調整及び謝礼等を含む経費の支払いを担うこと。
- ④ 委託者が構築するWEB投票を実施・集計するシステムを活用して運營業務を担うこと。
- ⑤ レクザムホールの会場使用料等は委託者が負担するとともに、応募作品の募集及び編集並びに賞金の支払いは委託者が担う。

(ウ) 委託者が実施するコンテンツの収録及びオンライン生配信

- ① 2月13日(土) 11時から14時半の時間内に、委託者がレクザムホール・小ホールで実施するコンテンツを、オンラインメディアで生配信し、委託者が指定するWEBサイト等で公開すること。(上映会業務[Ⅳ])
- ② 委託者が指定する、2月14日(日)にイオンシネマ高松東で実施するコンテンツの関係者等のメッセージ等を事前収録することとし、2月上旬のイベント(上映会業務[Ⅱ])又は2月13日(土)にオンライン配信(上映会業務[Ⅲ])すること。なお、受託者が指定する上記関係者等の出演料等は、委託者が負担する。

3 費用負担

- ① 委託者が負担するもの
別添1-2「『さぬき映画祭2021』 上映会オンライン配信等業務 委託業務の内容及び分担」
で、委託者の分担となっている業務に係る経費
- ② 受託者が負担するもの

本業務実施に必要となる費用のうち、上記①委託者が負担するものを除く全ての費用

4 業務完了後の提出書類

委託業務が完了したときは、速やかに事業実績報告書を提出すること。

5 再委託等の禁止

受託者は、業務の全部又は一部について原則として第三者に再委託をしてはいけない。

ただし、再委託しようとする受託者の名称、業務の範囲、理由、その他県が必要とする事項をあらかじめ書面により実行委員会に申請し、委託者の承諾を得たとき、又は、共同企業体として受託した場合で、その構成員の間で再委託を行うときは、この限りではない。

6 著作権等

当業務の遂行により生じた著作権は、すべてさぬき映画祭実行委員会に帰属するものとする。

第三者が権利を有する著作権(写真、音楽等)を使用する場合には、著作権、肖像権等に厳重な注意を払い、当該著作物の使用に関しての費用の負担を含む一切の手続を受託者において行うこと。

7 守秘義務

受託者は、業務を遂行するにあたり、業務上知り得た内容を第三者に漏らしたり、自己の利益のために利用したりしないこと。また、委託期間終了後も同様とする。

8 新型コロナウイルスの感染防止対策について

業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドラインや県の感染防止に向けた方針に基づき、感染防止対策の徹底を図ること。

9 業務の継続が困難となった場合の対応

新型コロナウイルス感染症の拡大など、不測の事態のために事業の全部または一部中止を検討せざるを得ない場合は、さぬき映画祭実行委員会の判断に従うこと。事業を中止した場合は、それまでに発生した経費について、委託者と受託者とで協議を行い、協議の整った経費について委託者から支払うものとする。

10 その他

本仕様書に記載のない事項については、委託者と受託者がその都度協議し決定するものとする。